

(鳶谷栄一論調 20200531 現在)

川崎平右衛門と治水 (未定稿)
～江戸時代の治水についての一考察～

はじめに

岐阜県瑞穂市にある興禅寺において、本年(2020)6月6日、川崎平右衛門翁法要に続いて公開講演会が予定され、そこで筆者は川崎平右衛門顕彰会研究会の事務局長として「川崎平右衛門と治水」をテーマに講演する予定であった。しかしながら新型コロナウイルス感染症の発生・拡大にともない、公開講演会は中止を余儀なくされ、本テーマに関連して集めた資料等を活用して平右衛門なり治水についての話をする機会を逃すこととなった。このため講演で予定していた話の中身を備忘録的に論調の形で記録としてまとめておくとともに、資料収集にご協力いただいた方への報告を兼ねて本稿を作成するものである。

1、二つの疑問

川崎平右衛門定孝(1694-1767)は、1739年(元文4)に武蔵野新田世話役に就き1749年(寛延2)まで武蔵野新田の開発に当たっているが、この後美濃本田陣屋に支配替えとなり美濃三川の治水工事に当たっている。

はじめにもあるように、瑞穂市の興禅寺では今日まで川崎平右衛門を偲んで法要が営まれ続けており、また川崎神社や供養碑も設けられるなど、治水工事によって平右衛門が多量の功績を残すとともに、人格的にも大きな影響をもたらしたことを証言している。

ところで筆者は平右衛門の美濃三川の治水工事に関連して二つの疑問を抱いてきた。一つはなぜ平右衛門が美濃三川の治水工事を命じられることになったのか。武蔵野新田開発は治水というよりは利水に大きく関係しており、水の乏しい中で、井戸を掘ったり玉川上水からの分水を確保することにはかかわっても、洪水による災害に備える治水について平右衛門は門外漢なのではないか。美濃三川の治水工事は国家プロジェクト的重要工事であり、本田陣屋に支配替えとなる必然性がどこにあったのか、という疑問である。

二つ目が平右衛門は1749年(寛延2)7月から1760年(宝暦10)5月まで美濃に滞在し、1754年(宝暦4)には本田代官に任じられている。一方、幕命による薩摩藩の治水工事が1754年(宝暦4)2月から翌年5月までを行われており、これが宝暦治水事件として知られる歴史的大事件を引き起こす。工事中に薩摩藩士51名が自害、33名が病死し、工事完了後には総指揮をとった薩摩藩家老・平田鞞負(ひらた・ゆきえ)が自害する。また、最終的には40万両という藩財政にとってはあまりにも過剰な支出を余儀なくされるなど、薩摩藩の負担と犠牲の上に成し遂げられた工事であった。薩摩が長州藩等と連合して討幕を果たし明治維新を成し遂げたが、その討幕の原因の一つとしてこの事件が取り上げられることもある。平右衛門が本田陣屋に支配替えとなって5年ほどたったのことで

あり、工事完了してからも5年にわたって在任していたわけで、平右衛門はこの宝暦治水事件にどのようにかかわっていたのか、である。

二点目については瑞穂市訪問で勉強させていただくつもりが、先延ばしせざるを得なかった。別途、鹿児島県の県立図書館にも現地在住の知人に当たってもらったものの、平右衛門に触れた資料は見当たらないとのことであり、これについては本稿では事件の概要に触れる程度にとどめ、主に第一の疑問を中心に提起して展開するものである。

あわせてこれに関連して治水の歴史をたどることによって江戸時代の治水技術や、これをリードしてきた人物にも触れ、その背景等についても確認してみることしたい。

2、川崎平右衛門の水害体験・経験

(1) 新田世話役時代より前

平右衛門は武蔵野国多摩郡押立村（現府中市）で1694年（元禄7）3月15日に生まれている。まさに元禄の爛熟期に生を受け、財政ひっ迫にともなって経済が停滞する下り坂の時代に育ったといえるが、この時代は災害の時代でもあった。1703年（元禄16）のマグニチュード8.2の元禄地震に続いて、1707年（宝永4）には同8.6の宝永地震が発生、しかも宝永地震の49日後には富士山が噴火して大災害を巻き起こしている。

こうした地震、津波、噴火に加えて洪水も多発した。押立村そばを流れる多摩川は、河川延長が138kmであるのに対して水源は1953mと高く、こう配が急で、古くから氾濫が絶えなかったとされ、昔から暴れ川として知られていた。多摩川の川筋は大洪水の度に変化し、現在の流路となったのは1600年頃とされており（注1）、中流域に位置する押立村は水害の常襲地帯であったものと推定される。

平右衛門も小さい時から頻発する大小の水害を身をもって体験してきたに違いなく、3に見るような環境もあり、いろいろと関連する知識や技術を現場で実地に習得しながら育ったものと考えられる。

（注1） <https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/tama/use/panph/kyusan/04history.htm>「あばれ多摩川発見紀行」

(2) 新田世話役時代

平右衛門が新田世話役になって3年目の1742年（寛保2）の8月から9月にかけて、「寛保の洪水」と呼ばれることになる大洪水が発生している。関東・信州を中心に水害を発生したもので、全国で1万人以上が死亡したとされる。「利根川の破堤氾濫により、本所・浅草・下谷一帯だけで900人以上の溺死者が出た。江戸の浸水深は0.3～4.5mであった。その後再び暴風雨に見舞われた」（注2）とされる。

この時、多摩川も難を逃れることはできず、「昭和用水堰埋まり堤内へ氾濫。下流部右岸川崎では堤防決壊、下流部左岸六郷用水で取入れ口が壊滅。他各所で堤防決壊、川通20里の間で、緊急改修を要する場所が110カ所に」（注3）及んだと記されている。

この8月の洪水被災地の復興のために、平右衛門は下総、武蔵などの4か国の廻村を命じられているが、平右衛門は病気のため任を果たすことができず薬園預りの植村正勝が平右衛門に代わって対応することになった。しかしながら同年12月には病気は回復し、年が明けてから水害の復興に取り組むことになる。(注4)

この水害からの復興について渡辺紀彦は『武蔵野歴史地理』の新田開発の項を踏まえて、「寛保二戌年(1742)関東の各川は大満水で夥しい人馬の死傷があった。多摩川沿岸も大分の破損を生じた。時の代官上坂安左衛門はその普請を金一万両余に見積もった。又普請役元ヱは実地検分をして八千両に見積もった。これに対し平右衛門は従前見積より工事箇所を百二十箇所をも増したものを金四千両に見積もった。且つ水行に従い当年、来年、再来年、三ヶ年間修復料として金二千両を請求し、今後十年乃至二十年は普請の必要がない程堅固に竣工せんと申出た。これも大岡越前守の採納を得、命を受けて直ちに上は青梅在上川辺より下は川崎在の上平間まで十数理の間の工事を完成させた。殊に今の砧村和泉と上平間とには大聖牛(注5)を用いて川瀬を改修し、新田地を多く作った。この外多摩川諸所の附寄洲及び入間川流作場等に新田開墾を願い出ずる者があれば、これをも許可し、凡そ五百町歩の新新田が出来たという。これ等のため平間にては新田場に川崎明神という社を建て和泉地頭井伊氏は家臣を差越し普請仕方の伝授を申入れた。平右衛門は勿論普請仕方書を授けた。以来井伊家にも出入りすることになった」と記している。(注6)

おそらくはそれなりの知見と経験を有しているはずの上坂代官の一万両、普請役元ヱ(注7)の八千両の見積もりの半分以下の金額で十分な工事を完成させるとともに、さらに追加の二千両をもって10年、20年は水害を発生させないだけの堅固な工事を提案・実行できたのは、治水工事について技術面で相当に高度な見識を持ち合わせていると同時に、計数管理にも相当秀でていたことをうかがわせる。あわせてこれだけの事業のプランニングをいかに高い能力を持つとはいえ平右衛門一人で構想・具体化するのには困難であり、平右衛門の周りにはスタッフとして優秀な人材が存在していたことをも伺わせるのである。(注8)

(注2) 末次忠司(2017)「江戸時代の水管理技術」水利科学 No.358

(注3) (注1)に同じ

(注4) 大石学「多摩3市町における川崎平右衛門の新田開発と今一自助・共助・公助一」2019.10.18.第3回川崎平右衛門研究会資料6頁

(注5) 本稿4(3)を参照のこと

(注6) 渡辺紀彦『代官川崎平右衛門の事績』61頁

(注7) 普請役元ヱは『大岡日記』中71では、伊(井)沢弥惣兵衛とあり、本稿4(3)にあるように紀州流のまさに治水工事の専門家であった。

(注8) 渡辺紀彦『代官川崎平右衛門の事績』の127～128頁で、豊田穰がその著書『恩讐の川面』の中で、平右衛門に下役としてつかえた高木三郎兵衛は、水行奉行をつとめた高木家の一族であると推測していることを紹介している。

3、川崎平右衛門の血筋

平右衛門の治水に関する知識や技術に関連して注目しておくべきはその血筋、特に母方の血筋である。平右衛門は先にも触れたとおり1694年(元禄7)3月15日に武蔵国多摩郡押立村(現府中市)で川崎家7代目安信の長男として生まれている。川崎家は北條氏に仕えてきた武士の家系であったが、豊臣秀吉の小田原城攻めを受けて、刀を捨てて武蔵国に下って百姓となり、代々名主をつとめてきた。

一方、平右衛門の母は武蔵野国橘樹(たちばな)郡菅生村の名主・田沢源兵衛の娘であり、田沢家は代々名主役をつとめる旧家であった。田沢家は、後に触れるが治水技術が先行して発展した甲州の武田に仕えた流れを汲んでいる。田沢家五世の田沢源兵衛義章は母の兄弟?となるが、義章は「將軍遊獵の際しばしば御用をつとめて御褒賞を賜った」(注9)とあり、加えて渡辺は『新編武蔵風土記稿』卷之六十の中から「大岡越前守忠相、義章に命じて武蔵野新田の地形をたださしむ、時に義章その所を点検して新田の興廢得失を考え、記して一卷としてささげたり、これより以来その他の御代官上坂安左衛門と議して、新墾すべしとの命ありしかど、義章思う所ありて固く辞し奉れり、この後、大久保佐渡守・松平伊賀守あいついで死したれば、又義章を推挙するものなかりしにより、これにより家に蟄して勤を廢せり(後略)」(注10)と聞き捨てならない話に触れている。大岡越前の命によって武蔵野新田開墾について調査を行い、そのうえで武蔵野新田開墾にあたることを命じられながら、これを受けることを義章は辞退して家にとどまったという。相当な理由があつてのことに違いないが、これ以上はわからない。渡辺はこれに続けて「川崎平右衛門登用の契機となつたのは、元文三年、四年の武蔵野地方の大飢饉であつたことは間違いないが、それも単なる偶然ではなく更に正式に新田世話役になつた背景には、平右衛門の母保寿院得髓智參尼の縁につながる、田沢源太郎義章の推挙が大きかつたことを知るのである」(注11)としている。義章が結果的に自らは踏み込むことを避けた武蔵野新田開墾を、甥?の平右衛門が引き受けることによって成功させた。平右衛門のバックには義章がいて何かにつけアドバイスするなりして支えた可能性は高い。

ところでその義章の田沢家は「二宮尊徳に多大の影響を与えたという『民間省要』の著者であり、「多摩川流」治水巧者達の総帥であつた、田中丘隅」(注12)と深い縁があつたとされる。田中丘隅について渡辺は、「多摩川や酒匂川の治水工事に大きなはたらきをして、享保十四年(一七二九)幕府の支配勘定格にまで昇進した、秋留に生まれてのち、川崎宿を復興し『民間省要』を著わした」(注13)と紹介している。ここで少し補足しておけば田中丘隅は多摩郡平沢村で生まれ、その働きぶりと才覚を見込まれて川崎宿の本陣名主である田中家に夫婦養子に入って川崎宿の立て直しを果たす。50歳で隠居して江戸へ出て荻生徂徠等について勉学を重ねるとともに、四国等諸国を巡回して農政・民政についての意見書『民間省要』をまとめている。これが大岡越前守、吉宗にまで伝わり、吉宗の諮問をうけて農政や水利について自らの意見を申し述べる機会を与えられることになる。その結果、田中丘隅は1723年(享保8)に幕府の支配勘定並に拔擢、川方御普請御用に任命され、荒

川の水防工事、多摩川の治水等を手掛けることになり、特に富士山の宝永大噴火の影響で洪水を引き起こしていた酒匂川（さかわがわ）治水の功績が認められて支配勘定格に取り立てられ、さらには1729年（享保14）7月には代官の任を受けている（注14）。

田中丘隅は酒匂川の治水工事を手掛けることになったが、『民間省要』で「『徳川の世になり120年経つけれど、家康公の精神が揺らいで非常に由々しい事態に陥っている』と訴え、酒匂川災害の復興工事についても提言。江戸の業者による手抜き工事を厳しく糾弾、酒匂川の特性を熟知する地元を活用すべし、と言った。」という経過が絡んでいる。（注15）具体的には、富士山が噴火して間もなくの1711年（正徳元）の大洪水で酒匂川の大口土手が決壊して流路が変わってしまったが、間もなく川筋が安定して東側は旧流路を田んぼとして利用できるようになったことから西側の村々はこれに反対して、流路を元に戻すのか、このままにするのかの争いとなった。最終的には大岡越前守の裁定に任されることになり、大岡は川筋を元に戻すべしとし、これに基づいて着任の命を受けたのが田中丘隅なのであった。（注16）

こうして治水でも活躍した田中丘隅について平右衛門は叔父？の田沢源太郎義章をつうじて聞いており、その活動や技術についても具体的な情報を得ていたものと推測され、治水工事についての平右衛門にとって実質師匠の役割を果たしたのが田中丘隅だったのではないかと考えられる。（注17）それにつけても田中丘隅が將軍の前で意見を開陳する機会を与えられたのが62歳であり、後に触れる紀州流の総帥となる井沢弥惣兵衛が幕府御勘定方に招かれたのが59歳の時であり、民間登用が盛んにおこなわれただけでなく、能力のあるものは年齢にこだわらずに抜擢された時代でもあったことが伺われる。

（注9） 渡辺紀彦『代官川崎平右衛門の事績』30頁

（注10） （注8）に同じ。30～31頁

（注11） （注8）に同じ。31頁

（注12） （注8）に同じ。30頁

（注13） （注8）に同じ。22頁

（注14） Wikipedia <https://ja.wikipedia.org/wiki/田中休愚>

（注15） 「大禹の治水」『水の文化』40号

（注16） （注15）に同じ

（注17） 1745年（延享2）5月、川崎平右衛門は、大岡越前守忠相の支配から勘定奉行支配に命じられているが、この時、同時に支配替えとなった蓑笠之介は田中丘隅の娘婿であり、蓑笠之介は田中丘隅による酒匂川の改修工事にも参加している。これも不思議な縁と言える。

4、江戸時代の水害と治水技術

（1）江戸時代の水害

ここで川崎平右衛門からは離れるが、平右衛門の治水工事の背景として、江戸時代の水害

と治水技術について見ておきたい。

江戸時代の水害については、先に見た1742年(寛保2)8~9月の「寛保の洪水」は江戸三大洪水の一つとされているが、他の二つを紹介しておく。(注18)。

1786年(天明6)8月の「天明の洪水」は、「関東地方を中心に水害が発生し、全国で約3万人が死亡した。江戸の浸水深は1.5~4.8mと三大洪水の中で最も大きかった。3年前に発生した浅間山噴火に伴う河床上昇の影響があった」。1846(弘化3)7~8月の「弘化の洪水」は、「利根川堤防が破堤するなど、関東では豪雨に伴う水害が1か月以上も続いた。江戸の浸水深は0.3~1.5mで、浸水深1.5mは深川大島町で発生した。死者数に関する記録はないが、他の水害に比べて、被災範囲は狭かったと思われる」。

以上は江戸での水害であるが、全国レベルでは、1856年(安政3)9月の台風による暴風と高波による浸水で、関東地方等で10万人余の死者・行方不明者を発生している。また1828年(文政11)9月の「シーボルト台風」といわれる台風では佐賀などで1万人以上の生命が奪われている。(注19)

このように洪水、水害は毎年のように発生しており、それだけに治水は重視されていたということができよう。

(注18) 末次忠司(2017)「江戸時代の水管理技術」水利科学 No.358

(注19) (注18)に同じ

(2) 治水の歴史(注20)

日本における治水の歴史は弥生時代に遡るとされているが、本格的な治水工事が行われるようになったのは古墳時代(3世紀中期~6世紀中期)とされ、前方後円墳を築造するための土木技術と治水との関連が指摘されている。

8世紀初頭に始まる律令国家のもとでは、河川などの水を公共物として国家が農業用水等への利用を管理する「公水主義」が掲げられるなど、治水が非常に重視された。

律令国家が終わり中世では地方の豪族が治水を担うようになるが、12世紀以降、あらたな治水の担い手として登場してきたのが勧進僧だとされる。

戦国時代・安土桃山時代に体系的な治水が復活したが、戦国大名が自領国の安定した経営をはかるために治水対策に力を入れたとされ、治水技術は築城技術も応用しながら発達し、江戸時代につながっていくことになる。特にこの時期の代表的な治水工事としてあげられるのが、武田信玄による釜無川流域に築かれた信玄堤である。

(注20) この項は <https://ja.wikipedia.org/wiki/治水>を中心に整理

(3) 江戸時代の治水技術

江戸そして関東は徳川家康によって本格的に開かれたフロンティアの地である。河川の付け替えや整備によって環境を改変・整備して発展してきた大開発時代であり、治水技術の進展をももたらした。

治水技術は治水の手法等によって甲州流、関東流（伊奈流）、紀州流、美濃流、上方流などと呼ばれたが、江戸を拓いた時代には関東流が、八代将軍吉宗以降は紀州流が重きを置かれた。関東流は甲州流の基本的な考え方なり手法を受け継いでいるように理解される。

江戸を拓くに当たって河川整備の中心的任務を担ったのが関東流の伊奈忠次で、伊奈流とも呼ばれる。関東流の治水法の基本は「ある程度の溢水を認めることを基本とし、堤防は高く造らず、河川幅を広くとり緩やかに蛇行させ、溢水する箇所には遊水池を設ける方策を旨としていた。」(注21)これと同時に水勢を削ぐため牛類（聖牛や菱牛等とよばれる木組を作り、この中に石を入れる）や杵類（立杵、沈杵と呼ばれる木の杵の中に石を入れる）の設置、あわせて水害防備林として堤外地や堤内地に竹や松を植えたりもした。(注22)

江戸時代も中期に入って享保の改革にともない吉宗が紀州から呼び出したのが井沢弥惣兵衛で、これは「河川を直線化し強固な堤防によって流路を固定し、遊水池は設けず代わりに氾濫原を新田として開発」(注23)するもので、江戸時代後半には紀州流が主流となる。紀州流の土木工法は湖沼の干拓に適していたともいわれ、見沼代用水を設置しての見沼溜井の干拓をはじめとする新田開発に大きな力を発揮した。これは現代の流れともつながるが、「河道に土砂が堆積し天井川となりやすくなったため定期的に河道浚渫を行う必要が生じ、その地域の大きな負担」(注24)をもたらすものでもあった。

(注21) <https://ja.wikipedia.org/wiki/治水>

(注22) 末次忠司(2017)「江戸時代の水管理技術」水利科学 No.358

(注23) (注21)に同じ。

(注24) (注21)に同じ。

5、第一の疑問への回答（総括）

ここまで見てきて第一の疑問は氷解したといえる。平右衛門＝新田開発＝利水と連想して川崎平右衛門のイメージを作りあげてきたのであるが、平右衛門は新田世話役の時に遭遇した「寛保の洪水」にともなう水害復興できわめて大きな功績を残したことをあらためて認識させられるとともに、これについてはもっと銘記されてしかるべき事績であると感じる。そしてこうした活動を可能にした背景には、平右衛門の母方をつうじて「多摩川流」(注25)治水の総帥ともされる田中丘隅から間接的ながらも引き継いだ知見や技術があったものと推察され、平右衛門はまさに治水の専門家として満を持して美濃三川の治水に赴いたと見ることができよう。また治水と土木技術は歴史的にも一体となって発展してきた経過があり、石工(注26)や金銀採掘との関連もあって、美濃三川での治水工事の後、石見銀山の再興にあたることになったのもうなずくことができるのである。

(注25) 流派の詳細は不明であるが、田中丘隅は「自ら創案した手法で堤防の改修を行った。丈夫な木製の杵に丸石を詰めた弁慶杵や、丸く細長く粗く編んだ竹籠の中に栗石や碎石などを詰めた蛇籠を作って、これを川の流りに沿って並べることで従来のものよりも強固な堤を築いた」(Wikipedia <https://ja.wikipedia.org/wiki/田中休愚>)とある。

(注26)これに関連して大森昌衛「石工物語—日本の石工の起源と発展—」(「地学教育と科学運動」47号他)の興味深い論文がある。

6、宝暦治水事件と川崎平右衛門

(1) 本田陣屋での事績

川崎平右衛門の美濃での足跡を、渡辺の『川崎平右衛門の事績』にある「川崎平右衛門定孝略譜」から抜き出しておく。

1749年(寛延2)美濃国本巢郡本田陣屋に支配替、4万石を支配

1750年(寛延3)大樽川食違堰自普請

1754年(宝暦4)7月18日、三代日本田代官に任ぜられ、廩米150俵を賜う。

1756年(宝暦6)飛田郡代支配下の益田郡当分預り(10月24日まで)。

1757年(宝暦7)五六橋川の逆水留閘門樋竣工

1758年(宝暦8)10月28日、美濃郡代支配を上倉彦衛門と共に預る(12月29日)まで

1758年(宝暦8)江戸神田佐柄木町玉ヶ池に屋敷を賜わる。

1762年(宝暦12)石見国大森代官に任ぜられる。

平右衛門の美濃本田陣屋での務めは1749年(寛延2)7月から1760年(宝暦10)5月までで、その後、2年間の関東代官をはさんで、1762年(宝暦12)に石見国大森代官として着任している。薩摩藩による治水工事は1754年(宝暦4)2月から同5年5月までとなり、大樽川(おおくれがわ)食違堰自普請を終えてからで、五六橋川の逆水留閘門樋の工事にとりかかる前に当たることになる。

大樽川食違堰の自普請と五六橋川の逆水留閘門樋工事について具体的に紹介しておけば、まず大樽川は長良川の水勢を緩和するために開削して造られた川で、長良川筋の洪水減少をもたらしたものの、これによって長良川の水が流入するようになった揖斐川筋や大樽川流域はかえって洪水が増加することとなった。このため大樽川流域にあって被害を受けていた42ヶ村の住民は長良川の水が大樽川に流入するのを制禦するための治水工事の実施を繰り返し陳情していた。平右衛門が着任した翌年の1750年(寛延3)10月に百姓が自らの負担で実施する百姓自普請で常水堰を築造することが決定され、さらにその翌年の1月に鍬入れが行われ、その年4月には完成をみている。

「工事は上流部に長さ約300mの猿尾(注27)を継足し、ついで長さ約200mの猿尾を継足し、さらに下流部に新しく大藪側より約105m勝賀側より約160mの喰違常水堰を築いたもので、工事費用は1609両余とされている。(注28)この時平右衛門は、笠松郡代青木次郎九郎、多良の水行奉行高木御三家等とともに検分役に当たるとともに、工事監督役人をつとめている。

また五六橋川の逆水留閘門樋工事についてであるが、これは五六閘門または牛牧(うしき)閘門とも呼ばれ、長良川が増水する際に樋門(水門)を閉じて長良川からの水流入を防ぐも

ので、これによって穂積町（現瑞穂市）が守られることになった。この建設にあたっては長良川側の住民から強い反対・反発があったものの、本田代官である平右衛門が粘り強く説得を重ねて実現した。渡辺は、『穂積町史』の年表からみると」を表題に、この間の平右衛門の苦勞を次のように記している。「寛延3年（1750）牛牧村外十カ村から五六橋川水除門樋建造願いが本田代官所に提出されている。本田代官川崎平右衛門就任の翌年早々から大きな苦しい仕事に当たった。・・・平右衛門はこの事業を実施するにあたって先ず農民の同意を得た上で工事請願書を幕府に提出し、認可の後に工事に着工した、その一事が万事そのやり方が民主的であり、農民の納得、信頼を得てその協力の下に遂行されたこと。然しこの工事にあまりにも予定外の金を費やしたため、幕府からは見放された状態となったけれど、初志を枉げず、農民は定孝を信頼してはなさず、工事完成を望む各有力農家を転々として寄食をしながら工事を続行したという。・・・五六橋川の逆水留閘門樋が竣工したのは、宝暦七年（1757）であった。建造願を代官所に提出してから七年目である。」（注29）

この五六閘門は当初、木材で水門が造られるとともに、1907年までに4～5回建て替えられ、1907年には鉄扉と石で水門が造られて現在に至っている。なお、石造にしたのはコンクリート工法が用いられるようになる前のことであり、わが国の左官の伝統的技法である「たたき」が使われたということでも専門家の注目を集めている。（注30）

また、オランダ人技師で、1873年（明治6）9月に来日し、28年にわたって日本の河川や港湾事業を指導したヨハネス・デ・レーケは、五六閘門について「この構想を最初に計画した定孝は秀れた治水者であった」と高く評価していることが伝えられている。（注31）（注32）

（注27） 猿尾は、洪水の際、水流をさえぎり水勢を弱めて本堤防の決壊を防ぐため、河道とほぼ直角に、本堤から河川に向かって設けられた小高い堤防のことをいう。

（<https://ja.wikipedia.org/wiki/猿尾堤>）

（注28） 片野知二『ふるさと輪之内』安八郡輪之内町

（注29） 渡辺紀彦『代官川崎平右衛門の事績』115頁

（注30） 高橋伊佐夫「川崎平右衛門と五六閘門」ぎふの産業遺産 No.3

（注31） 渡辺紀彦『代官川崎平右衛門の事績』121頁

（注32） 参考までに紹介しておけば、日本最古の閘門とされているのは見沼通船堀掘（みぬまつうせんぼり）の閘門であるとされ、1731年（享保16）に完成している。これに対して岡山県にある倉安川吉井水門（閘門）は1679年（延宝7）に完成しており、しかも吉井閘門は石造であることから、岡山県ではこれを世界遺産に登録しようという運動が展開されている。

（2）美濃三川の治水工事

美濃三川とは、東から木曾川、長良川、揖斐川を言う。下流の川底が高く流れが滞留するとともに、西側ほど地形が低いことから、三川が複雑に合流・分流を繰り返しており、上流・

下流、東と西で利害が対立するとともに、歴史的にも小領が分立することにより統一的な治水対策が困難であることも加わって、洪水の常襲地帯であった。

この地域の風景を代表するのが輪中堤であるが、これは戦国時代もしくは室町時代後期に成立したとされている。(注33)

秀吉が既に原型を造ったとされるが、初代尾張藩主であった徳川義直(家康の九男)は、美濃と尾張の間を流れる木曾川を、木曾ヒノキの運搬のために流路を固定させて水流や水量を安定させるとともに、豊臣家による西国からの侵攻を防備する拠点となる尾張藩を守るという軍事目的も兼ねて木曾川左岸(尾張側)の土手を高くする御囲堤を1609年(慶長14)に完成させている。これによって美濃側では逆に水害が激増することとなったが、美濃国は御囲堤に対し3尺(1m弱)低い堤防しか築いてはならないという不文律が存在していたともされる。(注34)

こうした歴史、文脈の中で川崎平右衛門が治水工事に当たるとともに、薩摩藩による宝暦治水事件も発生することになる。

(注33) <https://ja.wikipedia.org/wiki/治水>

(注34) <https://ja.wikipedia.org/wiki/御囲堤>

(3) 宝暦治水事件の概要(注35)

1754年(宝暦4)2月から1年と数か月にわたって薩摩藩により治水工事が行われたもので、木曾川、長良川、揖斐川の分流をはかることを基本とした。三川の分流工事については1735年(享保20)に、美濃郡代であった井沢為永(井沢弥惣兵衛)が立案したものの、あまりの大規模な工事であり、財政難にともない幕府からの許可は下りなかったとされる。その後、1747年(延享4)に幕府は二本松藩主に対して、井沢の案を規模縮小し二本松藩の負担による御手伝普請を命じたものの、抜本的な解決には至らなかった。

こうした経過を経て1753年(宝暦3)12月28日に、9代将軍・徳川家重によって薩摩藩主・島津重年に御手伝普請による川普請工事が命じられたものである。

工事は二期に分かれ、第一期は水害によって破壊された堤防等の復旧工事が行われ、第二期で治水を目的とした工事が行われた。

本工事は度々水害に見舞われて貧窮する輪中地域の住民に仕事を与えて救済をはかることも兼ねていたことから割高な賃金支払いを余儀なくされるとともに、工事途中で水害を受けて破壊された箇所が出たり、設計見直しが行われたりということで、当初15万両と想定されていた工事費が、最終的には40万両にまで膨れ上がったとされる。当時、薩摩藩は極度に財政が悪化し借財総額が66万両に及んでおり、その中で15万両を捻出することの是非をめぐって議論が沸騰し、これを受けなければ幕府と戦を交えるしかなくなるとして、工事を引き受けるに至ったとされる。それが最終的にはさらに倍以上の40万両にまで負担が膨れ上がったもので、住民すべてに極度の節約と過酷な増税を課し、それでも足らずに22万両余は京都・大阪の商人からの借入金によって資金調達を計った。まさに

「薩摩藩の血涙のにじみ出た資金」によって工事費は賄われたのであった。

資金の調達に加えて、木材や石材等の資材の調達にも苦勞するなど、幕府側との軋轢も絶えず、薩摩藩士51名が自害している。また赤痢も発生し、粗末な食事と過酷な労働で弱っていた者が多く、157名が倒れ、33名が病死したといわれる。工事完了後には総指揮をとった薩摩藩家老・平田鞠負（ひらた・ゆきえ）もこれらの責任をとって自害している。

まさに異常とも言える歴史的な大事件であり、その傷跡なり怨念が消えることはなく、明治維新にも少なからず影響を及ぼしたともいわれる。

（注35）この項は、牛嶋正『宝暦治水』、豊田穰『恩讐の川面』、<https://ja.wikipedia.org/wiki/宝暦治水事件> 等により整理した。

（4）平右衛門と宝暦治水事件との接点

以上のように川崎平右衛門の本田での足跡を追いかけるとともに、宝暦治水事件について見る限りでは、平右衛門と宝暦治水事件との接点を見出すことはできない。

野田政和は「美濃国本田代官川崎平右衛門定孝の民政」（注36）で、「関係史料が焼失または散逸していて、具体的に（本田代官在任時代の）彼の業績を証明できる資料が少ないのが現状である。」とし、「彼は『宝暦治水』以来の三川分流構想を支持し、長良川・揖斐川間の大樽川締切事業を推進させ、農民自普請負担を軽減するため幕府に対し独自に働きかけを行った。また彼は牛牧輪中の水損解消のため五六橋川逆流を防止のため門樋と水枕堤の設置を熱心に説き、自ら幕府へ働きかけ実現させた。これにより水損常襲地が年貢賦課5～6割の定免場と変わり増収の効果をあげるとともに、農民側にとっても大きな御救いとなった。」と書くにとどめている。あわせて別途「川崎平右衛門と寛延・宝暦治水」では、おそらくはこの大工事の下調べの任を負っていたのではないかと推測している。（注37）

おそらくは野田の推測するとおり、平右衛門は宝暦治水には間接的にしかかかわれない立場にあり、別途、五六閘門の建設に向けての調査なり根回し等に忙殺されていたのではなかろうか。とはいえ薩摩藩があまりにも過大な負担を負わされるとともに、自害する者や病死する者がたくさん出ている状況については肌身をもって感じ、忸怩たる思いを持ちながらも、立場上一定の距離をもって接するしかできなかったのではないか。

（注36）野田政和「美濃国本田代官川崎平右衛門定孝の民政」府中市郷土の森博物館紀要 第25号（2012年3月）

（注37）野田政和「川崎平右衛門と寛延・宝暦治水」（2008）一馬場治子の資料から

7、おわりに

川崎平右衛門に関する資料は少なく、特に美濃三川の治水に関係した資料は乏しいこともあり、ポイントに十分肉薄していくことはかなわず、周辺部分をアバンチュールするにとどまり、本テーマについてまともな論調として仕上げることは筆者にとって困難であることを身をもって味わうこととなった。とはいえ本稿のとりまとめは筆者にとっても発見の

多い、心躍る楽しい“旅”でもあった。

結果的には当初抱いていた二つの疑問のうち、第一点についての疑問は氷解することができたものの、第二点目については、依然として不明のままで終わった。

しかしながら、あらためて川崎平右衛門の母方の血筋に注目すべき点が多いことが分かり、また武蔵野新田開発について平右衛門が乗り出すことになる前に、田沢源太郎義章が大岡越前守、上坂安左衛門から武蔵野新田開発の命を受けたいきさつがあったこと、そして平右衛門の治水についての師匠にあたるのが田中丘隅であり、しかも二宮尊徳も『民間省要』によって田中丘隅の大きな影響を受けていたことが判明した。二宮尊徳は平右衛門から100年程時代を下って活躍した人ではあるが、ともに田中丘隅からの影響・感化は大きく、平右衛門と二宮尊徳は兄弟弟子の関係にあるというのも不思議な縁のようなものを感じさせられる。

末筆になるが、宝暦治水事件に関連しての資料収集にご協力いただいた鹿児島県職員の川畑順子さんにあらためて心からお礼を申し上げる次第である。

<参考文献・資料>

- ・大石学「多摩3市町における川崎平右衛門の新田開発と今一自助・共助・公助一」
2019.10.18.第3回川崎平右衛門研究会資料
- ・牛嶋正（2007）『宝暦治水—歴史を動かした治水プロジェクト—』風媒社
- ・片野知二（1989）『ふるさと輪之内』安八郡輪之内町
- ・杉本苑子（1982）『孤愁の岸』上下 講談社
- ・末次忠司（2017）「江戸時代の水管理技術」水利科学 No.358
- ・「大禹の治水」『水の文化』40号
- ・高橋伊佐夫「川崎平右衛門と五六閘門」ぎふの産業遺産 No.3
- ・豊田穰（1984）『恩讐の川面』新潮社
- ・野田政和（2008）「川崎平右衛門と寛延・宝暦治水」
- ・野田政和（2012）「美濃国本田代官川崎平右衛門定孝の民政」府中市郷土の森博物館紀要第25号
- ・渡辺紀彦（1988）『代官川崎平右衛門の事績』

以上